

西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会報告書

～ひばりが丘中学校特別支援学級開設に向けて～

令和3年3月

西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会

目次

はじめに.....	3
1 計画の位置づけ	4
2 中学校特別支援学級の現状.....	4
2-1 これまでの設置について	4
2-2 現在の通学区域.....	5
2-3 これまでの在籍者数・学級数推移	7
2-4 小学校から中学校への進学先	7
3 アンケート調査について.....	8
3-1 アンケート調査概要.....	8
3-2 アンケート調査結果.....	8
4 中学校特別支援学級の課題.....	10
4-1 今後の生徒数推移と学校施設規模	10
4-2 通学時間	11
5 通学区域の見直しに係る視点.....	12
【視点1】学級数の推計と学校施設の状況	12
【視点2】通学距離・時間について	12
【視点3】小学校から中学校への進学先	12
【視点4】通学区域の分かりやすさ	12
【視点5】在籍生徒への配慮について	12
6 通学区域案について.....	13
6-1 案1について.....	13
6-2 案2について.....	16
6-3 案3について.....	19
6-4 まとめ	22
7 今後の課題について.....	23

はじめに

西東京市におけるこれまでの中学校特別支援学級設置の取組は、平成 26 年度に青嵐中学校に特別支援学級を開設し、田無第一中学校・保谷中学校とあわせ市内 3 箇所特別支援学級を設置し、特別支援教育の充実に取り組んできました。平成 26 年度の開設の際は、平成 25 年度に西東京市特別支援学級準備検討委員会を設置し、通学区域等について検討を行いました。

近年の特別支援学級在籍者数の増加や市内配置バランス等に課題が生じていることから、総合計画、教育計画等に基づき令和 4 年度に移転後のひばりが丘中学校に特別支援学級の開設を予定しています。今回の開設にあたり、「西東京市中学校特別支援学級通学区域検討懇談会」を設置し、学校長、保護者による通学区域の見直しを行いました。見直しの際は、学校施設の状況に応じた学級数の変動や通学距離・通学時間などの視点から、本懇談会において検討を重ねてきました。

検討結果について、本書のとおり報告します。

1 計画の位置づけ

以下の計画に基づき、特別支援学級の取組について進める必要があります。

■西東京市第2次基本構想・基本計画（平成26年度～平成35年度）

【創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます】

特別な支援が必要な児童・生徒の個別の教育的ニーズにあわせ、子どもの発達に応じた適切な教育の推進が必要です。

社会全体の発達障害に対する認知度の高まりや子どもの情緒面の問題に対応するための特別支援学級における、知的障害、自閉症、情緒障害の教育の充実に努めます。

■西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）

【中学校特別支援学級の充実】

ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級の整備に取り組みます。

■西東京市教育支援推進プラン（平成31（令和元）年度から令和5年度）

【中学校特別支援学級の充実】

ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級の整備に取り組みます。

2 中学校特別支援学級の現状

2-1 これまでの設置について

西東京市では、各学校の状況や計画に基づき特別支援学級の設置を進めてきました。以下の表は、令和2年4月現在の市立中学校特別支援学級（固定制）の設置状況です。

■西東京市立中学校特別支援学級の設置状況（表中の年は設置年度）

	固定制（知的）	固定制（自閉症・情緒）
田無第一中学校	昭和36年	平成12年
保谷中学校	昭和38年	昭和38年
青嵐中学校	平成26年	平成26年
ひばりが丘中学校	令和4年（予定）	令和4年（予定）

※西東京市教育支援推進プラン（平成26年度～平成30年度）から抜粋

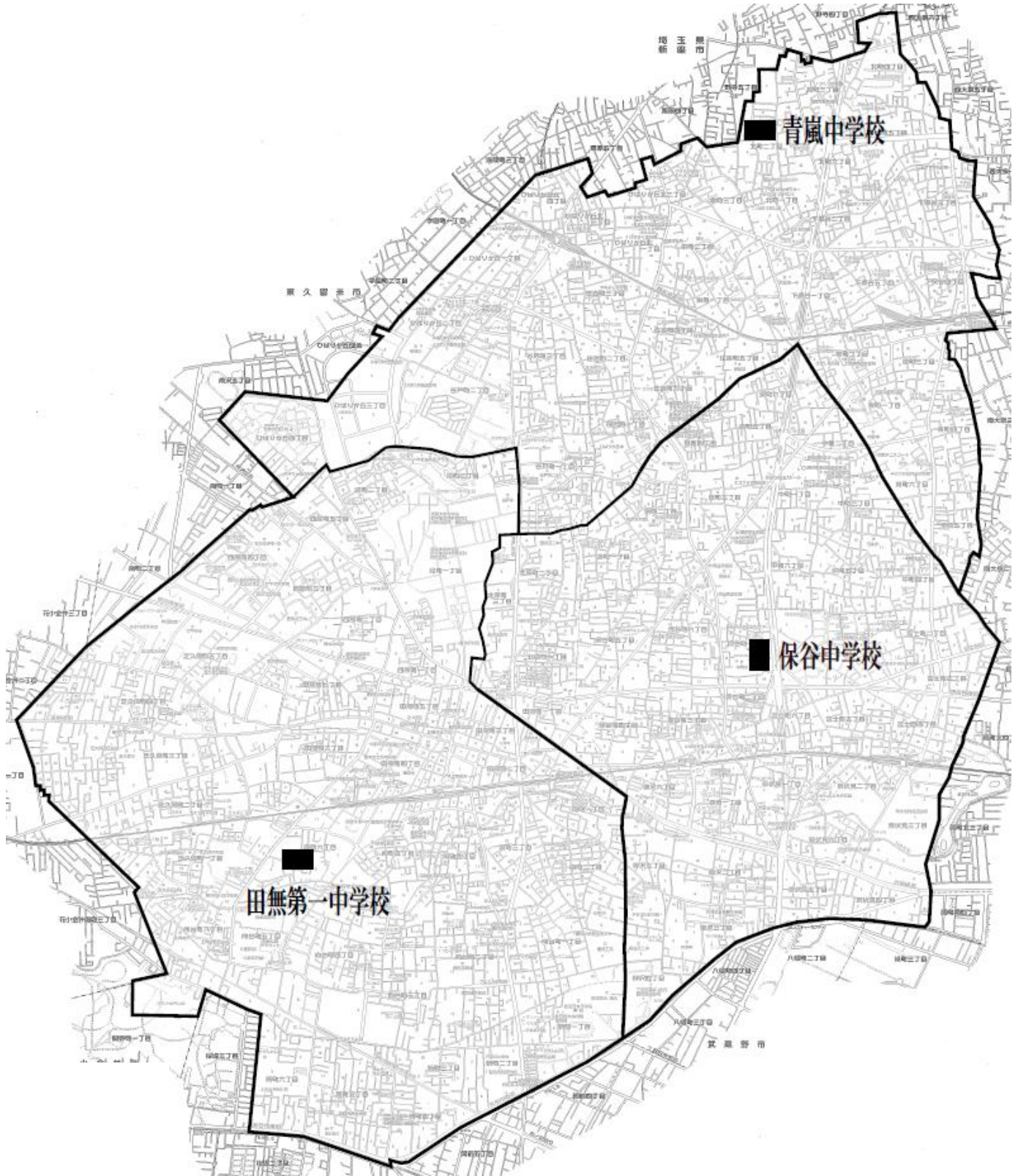
2-2 現在の通学区域

現在の市立小・中学校特別支援学級の通学区域は以下のとおりです。

令和2年4月1日現在

町名	丁目	番地	小学校	中学校	町名	丁目	番地	小学校	中学校
泉町	1	1~4・15・16	東小	保谷中	富士町	1	1~4・7(76~82を除く)	東小	保谷中
		5~14・17	中原小				8~11・15・16	田無小	
	2	1~5・13~15・17~20	東小				5・6・7(76~82)・12~14	東小	
		6~12・16	中原小			2・3	全域	東小	
3~6	-	東小	4	全域			柳沢小		
北原町	全域	-		中原小		保谷中	5	1~4	
北町	1~3・6	全域	中原小	青嵐中	5~7	柳沢小			
	4・5	全域	東小	6	全域	田無小			
栄町	1	1~5・13~17	東小		保谷町	1	1~6	東小	保谷中
		6~12	中原小				7~19	田無小	
	2・3	全域	中原小	2~4		全域	田無小		
芝久保町	全域	-	田無小	田無第一中	5	全域	東小		
下保谷	全域	-	東小	青嵐中		6	1~8・14~25	東小	
新町	1~4	全域	柳沢小	田無第一中	9~13		田無小		
	5・6	全域	田無小	田無第一中	緑町	1	1	中原小	田無第一中
住吉町	1	1~3・21	東小	2~8			田無小		
		4~20	中原小	青嵐中		2	1・2	田無小	
	2~6	全域	東小	3~21	中原小				
田無町	1	全域	田無小	保谷中	3	全域	中原小		
	2~7	全域	田無小	田無第一中		南町	1~5	全域	
中町	全域	-	東小	保谷中	6		全域	田無小	
西原町	全域	-	田無小	田無第一中	向台町	1~4	全域	柳沢小	田無第一中
東町	全域	-	東小	青嵐中		5・6	全域	田無小	
東伏見	全域	-	柳沢小	保谷中	柳沢	全域	-	柳沢小	保谷中
ひばりが丘	全域	-	中原小	青嵐中	谷戸町	全域	-	中原小	青嵐中
ひばりが丘北	全域	-	中原小	青嵐中					

現在の市立小・中学校特別支援学級の通学区域図は以下のとおりです。

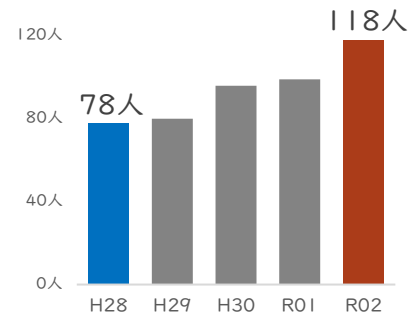


2-3 これまでの在籍者数・学級数推移

西東京市における中学校特別支援学級の在籍者数は、平成28年度と比較して知的障害学級、自閉症・情緒障害学級ともに増加をしています。令和2年度中学校特別支援学級在籍者数は、平成28年度に比べ約50%増加しています。

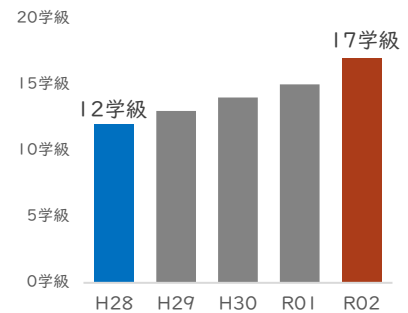
■中学校特別支援学級在籍者数の推移

学校	学級	H28	H29	H30	R01	R02
中学校	知的	52人	61人	77人	79人	90人
中学校	自閉症・情緒	26人	19人	19人	20人	28人
中学校	合計	78人	80人	96人	99人	118人



■中学校特別支援学級学級数の推移

学校	学級	H28	H29	H30	R01	R02
中学校	知的	8学級	9学級	11学級	11学級	13学級
中学校	自閉症・情緒	4学級	4学級	3学級	4学級	4学級
中学校	合計	12学級	13学級	14学級	15学級	17学級



2-4 小学校から中学校への進学先

西東京市では現在、進学先中学校が2校に分散する小学校と3校に分散する小学校があります。

■小学校からの進学先中学校一覧

在籍小学校	進学先中学校
田無小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
中原小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
	青嵐中学校

在籍小学校	進学先中学校
東小学校	保谷中学校
	青嵐中学校
柳沢小学校	田無第一中学校
	保谷中学校

3 アンケート調査について

3-1 アンケート調査概要

本懇談会の基礎資料とするため、また、保護者からの意見を幅広く徴収するため、アンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

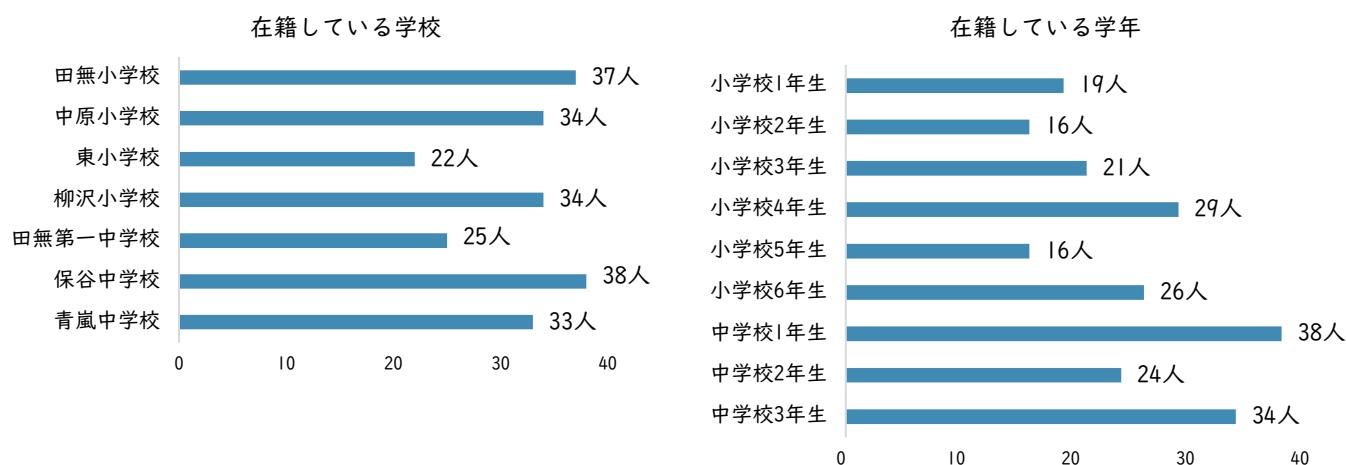
- (1) 調査対象 特別支援（固定）学級在籍児童・生徒の保護者全員
- (2) 調査期間 令和2年8月24日から9月11日まで
- (3) 調査目的 保護者の通学区域見直し等に関する意見を把握するため
- (4) 回答者数 小学校 127人 中学校 96人 合計 223人（回収率 76.1%）

【調査項目】

- (1) 基本情報 在籍校・学年、住所（丁目まで）
- (2) 通学状況 通学時間・通学方法について
- (3) 運営状況 在籍校における学級数が多いと感じるかについて
- (4) 転学希望 R4に中2・3で、ひばりが丘中学校の通学区域に含まれる場合の転学希望有無について
- (5) 自由記述 その他、ご意見等

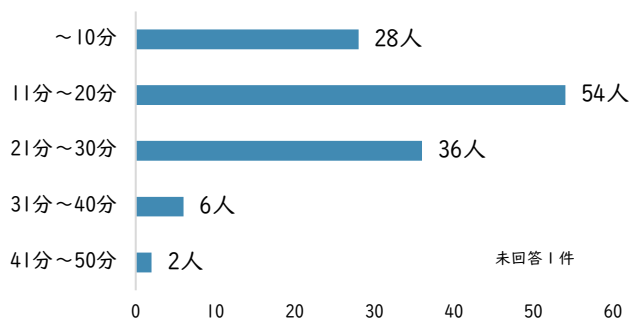
3-2 アンケート調査結果

(1) 在籍校及び学年について

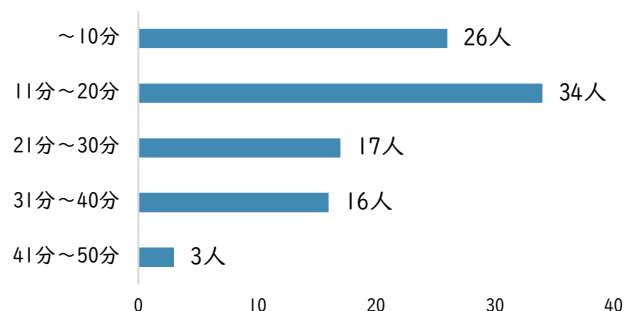


(2) 通学時間について

通学時間（小学校）



通学時間（中学校）



■通学に40分以上要する地域（小学校）

・新町5丁目：田無小学校まで徒歩40分	
～以下、送迎バス利用者～	
・芝久保町3丁目：田無小学校まで40分	
・谷戸町1丁目：中原小学校まで40分	
・泉町2丁目：東小学校まで40分	【その他】
・富士町5丁目：柳沢小学校まで45分	通学区域外からの通学のため

■通学に40分以上要する地域（中学校）

・西原町4丁目：田無第一中学校まで徒歩40分	
・南町2丁目：田無第一中学校まで徒歩40分	
・緑町2丁目：田無第一中学校まで徒歩50分	
・谷戸町1丁目：青嵐中学校まで徒歩40分	
・谷戸町2丁目：青嵐中学校まで徒歩40分	
～以下、民営バス・はなバス利用者～	
・緑町2・3丁目：田無第一中学校まで40～50分	
・東町4・5丁目：青嵐中学校まで40分	
・谷戸町2丁目：青嵐中学校まで40分	【その他】
・ひばりが丘2～4丁目：青嵐中学校まで40分	通学区域外からの通学のため

(3) 学級数について

	多いと感じる	適当である	少ないと感じる	回答なし
小学校	9件	101件	15件	2件
中学校	6件	75件	15件	0件

(4) ひばりが丘中への転学希望について

	希望する	希望しない	未定・回答なし
中学2年生での転学	4人	11人	11人
中学3年生での転学	4人	32人	2人

4 中学校特別支援学級の課題

4-1 今後の生徒数推移と学校施設規模

(1) 特別支援学級の学級数の推計について

東京都が公表する特別支援学級在籍者数推計では平成30年度以降、在籍者数は増加傾向で推移することが示されています。東京都が示す増加傾向を考慮するとともに、西東京市の在籍者の居住地や学年の状況を踏まえ、令和7年度までの西東京市特別支援学級の学級数を推計しています。

推計では、いずれの西東京市立中学校も学級数が緩やかに増加する傾向にあります。

【東京都に籍者数と西東京市立中学校に籍者数の推計】

知的障害学級

	東京都 実数←		→東京都 推計			西東京市 実数←		→西東京市 推計			単位 人
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
東京都	3,392	3,418	3,366	3,493	3,712	3,916	4,106	4,201	4,355	4,440	
西東京市	52	61	77	79	90	95	100	103	107	110	

自閉症・情緒障害学級

	東京都 実数←		→東京都 推計			西東京市 実数←		→西東京市 推計			単位 人
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
東京都	240	249	262	276	290	301	305	307	307	308	
西東京市	26	19	19	20	28	30	31	32	32	33	

【西東京市立中学校の特別支援学級数推計】

教室数の上限		H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
田無第一中学校	5教室	3学級	4学級	4学級	5学級	5学級	7学級	7学級	7学級	7学級
保谷中学校	7教室	5学級	5学級	6学級	7学級	7学級	7学級	7学級	8学級	8学級
青嵐中学校	6教室	5学級	5学級	5学級	5学級	5学級	5学級	6学級	6学級	6学級

(2) 西東京市立特別支援学級設置校の施設状況について

■田無第一中学校

特別支援学級の教室として活用可能な教室数が5教室であることから、令和4年度以降の**教室数が不足する可能性**があります。

■保谷中学校

特別支援学級の教室として活用可能な教室数が7教室であることから、令和6年度以降の**教室数が不足する可能性**があります。

■青嵐中学校

特別支援学級の教室として現在使用している5教室のほかに、活用可能な教室があります。今後の増加傾向にも対応できる施設状況であると判断できます。

■ひばりが丘中学校

特別支援学級の教室として6教室整備される予定です。

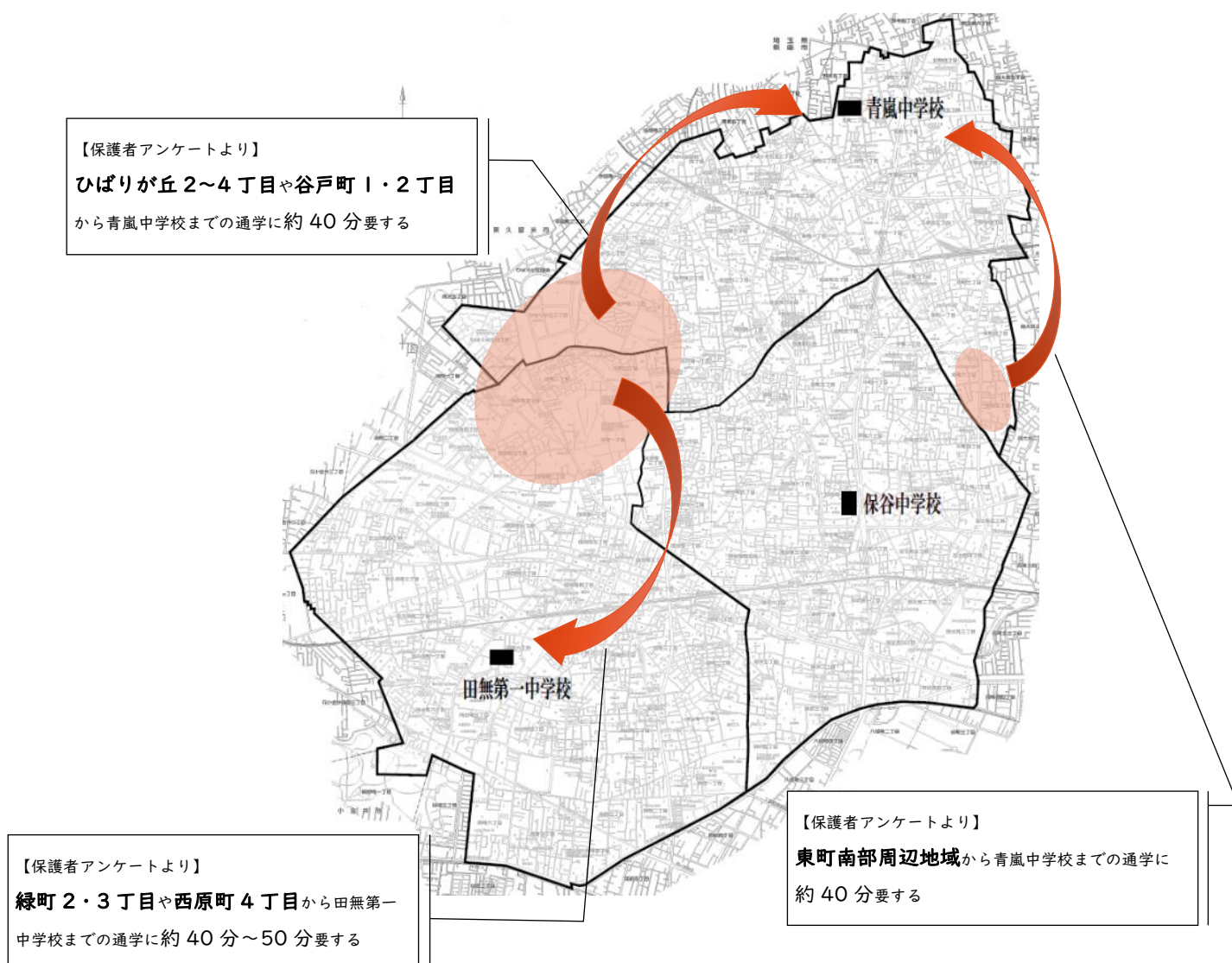
4 - 2 通学時間

アンケート調査から、在籍中学校まで40分以上要する生徒が**16人**いることが分かりました。

(区域外の者を除く)

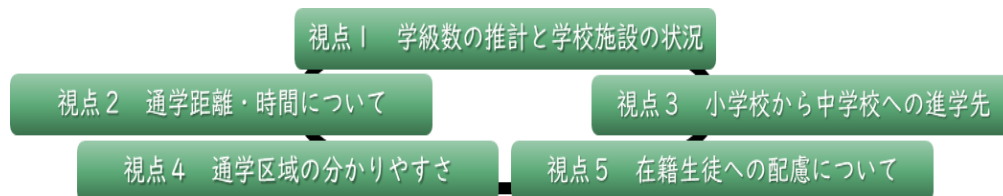
その中の**8割以上**の生徒が、移転後の**ひばりが丘中学校の周辺地域**に居住する生徒でした。

また、その他のケースでは、**東町南部周辺地域**から青嵐中学校に通学する場合に40分程度要することが分かりました。



5 通学区域の見直しに係る視点

本懇談会では、5つの視点から通学区域の見直しを行いました。



【視点1】学級数の推計と学校施設の状況

特別支援学級在籍者数は増加傾向にあり、引き続き増加していくことが予想されるため、各中学校の教室数に応じた学級数の範囲内で推移していく必要があります。

特に、田無第一中学校・保谷中学校は現在の通学区域に基づく推計では、**令和4年度以降、教室数が不足することが予想されるため、今後の学級数の推計値を踏まえた通学区域の設定が求められます。**

【視点2】通学距離・時間について

通学区域の見直しにあたり、市内の幹線道路、河川、鉄道の路線等の地理的要因を考慮し、通学路の安全性を確保することが重要です。通学区域を変更することで、**通学時間の長い地域が解消されることも通学区域の見直しの際は留意する必要があります。**

【視点3】小学校から中学校への進学先

同一小学校から複数の中学校に進学先が分散する場合、友人関係等が分断される恐れがあります。できるだけ進学先が分散化しない**通学区域の見直し**が求められます。

【視点4】通学区域の分かりやすさ

通学区域の見直しの検討を行う際は、**児童生徒・保護者にとって分かりやすい区域割の視点から検討を行う必要があります。**また、通学区域を変更する地域に居住する保護者等に対しては、丁寧に周知を進める必要があります。

【視点5】在籍生徒への配慮について

中学校在籍者で指定校が変更になる場合は、生徒や保護者の意向を尊重し、**進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮することが望ましいと考えます。**

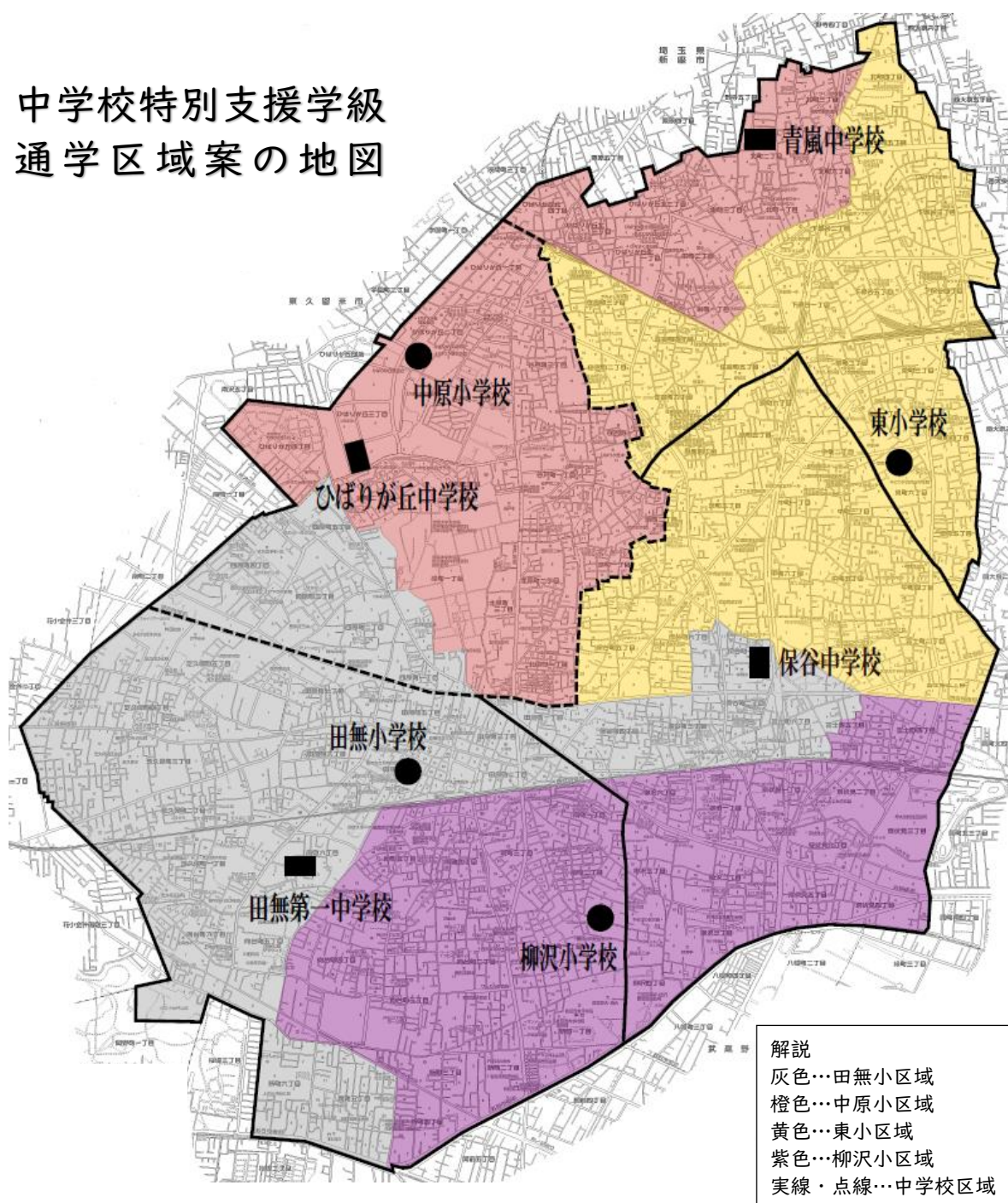
6 通学区域案について

6-1 案1について

〔通学区域案の特徴〕

既存の通学区域から大幅な変更を行わず、ひばりが丘中学校周辺地域の通学距離を重視した通学区域の見直し案です。

中学校特別支援学級 通学区域案の地図



〔通学区域案の概要〕

中学校	変更後の通学区域案
田無第一中学校	芝久保町全域、新町全域、田無町2～7丁目、南町全域、向台町全域
保谷中学校	泉町1丁目1～4・15・16番、2丁目1～5・13～15・17～20番、3～6丁目、田無町1丁目、中町全域、東伏見全域、富士町全域、保谷町全域、柳沢全域
青嵐中学校	北町全域、栄町全域、下保谷全域、住吉町1丁目1～3・21番、2～6丁目、東町全域、ひばりが丘北全域
ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域、住吉町1丁目4～20番、西原町全域、ひばりが丘全域、緑町全域、谷戸町全域

〔現在からの変更箇所について〕

変更前	変更後	変更箇所
田無第一中学校	ひばりが丘中学校	西原町全域、緑町全域
保谷中学校	ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域
青嵐中学校	ひばりが丘中学校	住吉町1丁目4～20番、ひばりが丘全域、谷戸町全域

〔各視点からの評価〕

視点1 学級数の推計と学校施設の状況

(評価 ×) 田無第一中学校で令和5年度以降に**教室数の不足**が見込まれます

(評価 ×) 青嵐中学校の学級数が**大幅に減少**し、教員数の減少や学校行事・集団教育活動に制約が生じる可能性があります

■生徒数推計 (R2～R7)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計
田無第一中学校	人数	29人	5人	34人	31人	6人	37人	30人	7人	37人	30人	9人	39人	33人	9人	42人	35人	7人	42人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	2学級	6学級	5学級	2学級	7学級	5学級	1学級	6学級
保谷中学校	人数	35人	15人	50人	36人	16人	52人	33人	16人	49人	31人	11人	42人	37人	7人	44人	38人	10人	48人
	学級数	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	4学級	2学級	6学級	5学級	1学級	6学級	5学級	2学級	7学級
青嵐中学校	人数	26人	8人	34人	28人	8人	36人	27人	6人	33人	22人	6人	28人	10人	6人	16人	6人	3人	9人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	3学級	1学級	4学級	2学級	1学級	3学級	1学級	1学級	2学級
ひばりが丘中学校	人数	-	-	-	-	-	-	10人	2人	12人	20人	6人	26人	27人	10人	37人	31人	13人	44人
	学級数	-	-	-	-	-	-	2学級	1学級	3学級	3学級	1学級	4学級	4学級	2学級	6学級	4学級	2学級	6学級
合計	人数	90人	28人	118人	95人	30人	125人	100人	31人	131人	103人	32人	135人	107人	32人	139人	110人	33人	143人
	学級数	13学級	4学級	17学級	13学級	4学級	17学級	15学級	5学級	20学級	14学級	6学級	20学級	16学級	6学級	22学級	15学級	6学級	21学級

視点2 通学距離・時間について

(評価 ○) 従来の指定校よりも通学距離・通学時間の短縮が見込まれます

(評価 △) 東町南部周辺地域は引き続き青嵐中学校までの通学に40分以上要することとなります

視点3 小学校から中学校への進学先

(評価 △) 中学校進学先は現在と同程度の分散化と考えられます

【進学先中学校が減少する小学校】

・ 中原小学校 (3校→2校)

【進学先中学校が増加する小学校】

・ 田無小学校 (2校→3校)

■進学先中学校一覧

在籍小学校	進学先中学校
田無小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
	ひばりが丘中学校
中原小学校	ひばりが丘中学校
	青嵐中学校

在籍小学校	進学先中学校
東小学校	保谷中学校
	青嵐中学校
柳沢小学校	田無第一中学校
	保谷中学校

視点4 通学区域の分かりやすさ

(評価 ○) 従来の通学区域から大幅な変更をしていないため、変更内容が分かりやすい区域割になっています

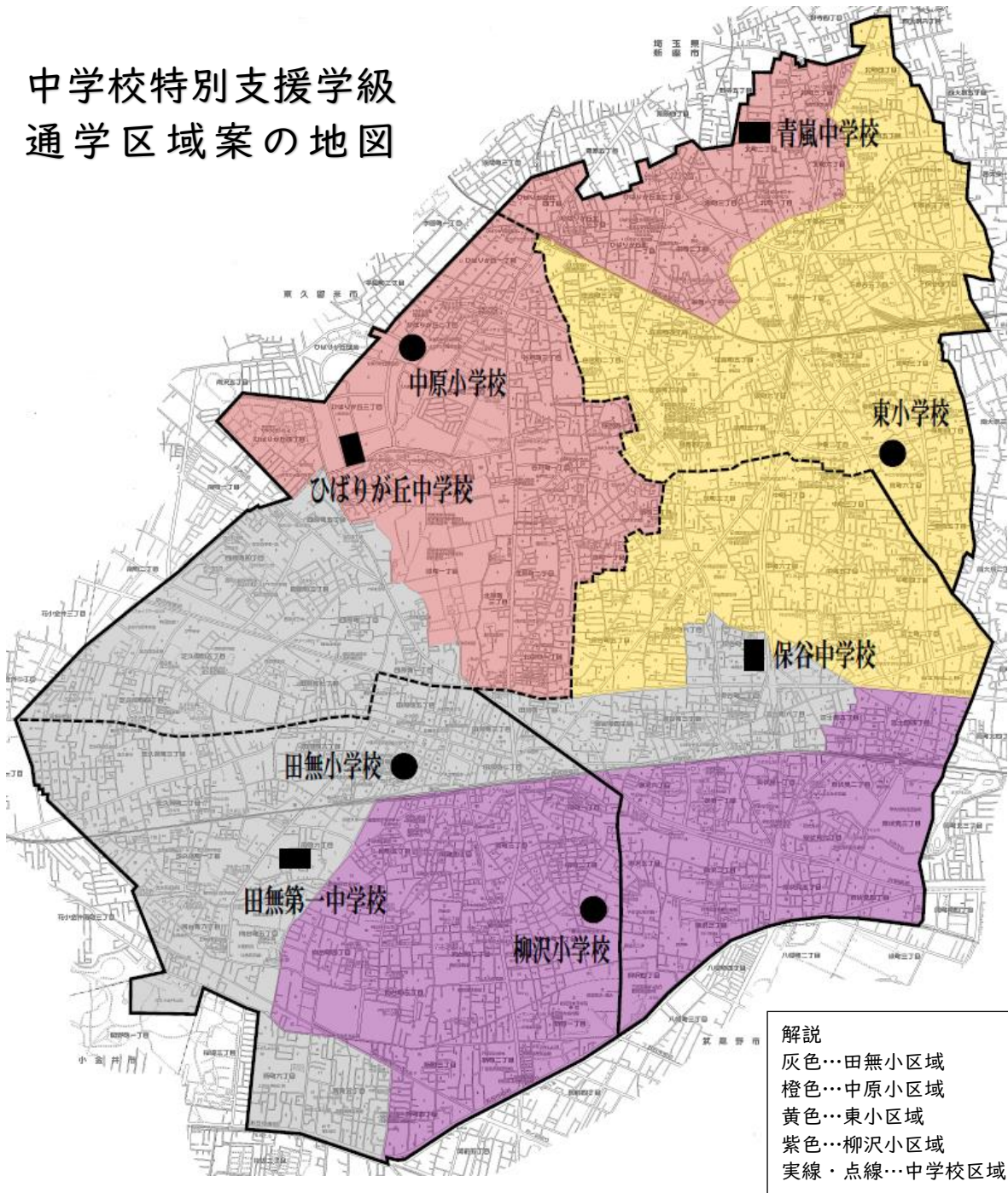
視点5 在籍生徒への配慮について

(必要な配慮) 通学区域が変更となる地域の生徒は、進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮することが望ましいと考えます

〔通学区域案の特徴〕

案1に対し、教室数の不足が生じないように**田無第一中学校区域を縮小**し、大幅な学級数の減少が生じないように**青嵐中学校区域を拡大**したパターンです

中学校特別支援学級
通学区域案の地図



〔通学区域案の概要〕

中学校	変更後の通学区域案
田無第一中学校	芝久保町1～3丁目、新町全域、田無町2～6丁目、南町全域、向台町全域
保谷中学校	泉町1丁目1～4・15・16番、2丁目1～5・17～20番、3丁目、田無町1丁目、中町1・3～6丁目、東伏見全域、富士町全域、保谷町全域、柳沢全域
青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、北町全域、栄町全域、下保谷全域、住吉町1丁目1～3・21番、2～6丁目、中町2丁目、東町全域、ひばりが丘北全域
ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域、住吉町1丁目4～20番、芝久保町4・5丁目、西原町全域、田無町7丁目、ひばりが丘全域、緑町全域、谷戸町全域

〔現在からの変更箇所について〕

変更前	変更後	変更箇所
田無第一中学校	ひばりが丘中学校	西原町全域、芝久保町4・5丁目、田無町7丁目、緑町全域
保谷中学校	ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域
青嵐中学校	ひばりが丘中学校	住吉町1丁目4～20番、ひばりが丘全域、谷戸町全域
保谷中学校	青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、中町2丁目

〔各視点からの評価〕

視点1 学級数の推計と学校施設の状況

(評価 ×) ひばりが丘中学校で令和7年度に**教室数の不足**が見込まれます

(評価 △) 案1と比べ緩やかですが、青嵐中学校の学級数が減少し、教員数の減少や学校行事・集団教育活動に制約が生じる可能性があります

■生徒数推計 (R2～R7)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			
	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	
田無第一中学校	人数	29人	5人	34人	31人	6人	37人	29人	6人	35人	28人	7人	35人	28人	7人	35人	31人	7人	38人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級
保谷中学校	人数	35人	15人	50人	36人	16人	52人	33人	16人	49人	30人	11人	41人	33人	7人	40人	31人	10人	41人
	学級数	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	4学級	2学級	6学級	5学級	1学級	6学級	4学級	2学級	6学級
青嵐中学校	人数	26人	8人	34人	28人	8人	36人	27人	6人	33人	23人	6人	29人	15人	6人	21人	13人	3人	16人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	3学級	1学級	4学級	2学級	1学級	3学級	2学級	1学級	3学級
ひばりが丘中学校	人数	-	-	-	-	-	-	11人	3人	14人	22人	8人	30人	31人	12人	43人	35人	13人	48人
	学級数	-	-	-	-	-	-	2学級	1学級	3学級	3学級	1学級	4学級	4学級	2学級	6学級	5学級	2学級	7学級
合計	人数	90人	28人	118人	95人	30人	125人	100人	31人	131人	103人	32人	135人	107人	32人	139人	110人	33人	143人
	学級数	13学級	4学級	17学級	13学級	4学級	17学級	15学級	5学級	20学級	14学級	5学級	19学級	15学級	5学級	20学級	15学級	6学級	21学級

視点2 通学距離・時間について

(評価 △) 芝久保町4・5丁目付近では、指定校が田無第一中学校からひばりが丘中学校に変更になることで、**通学距離・時間がやや増幅する**可能性があります。

東町南部周辺地域は引き続き青嵐中学校までの通学に40分以上要することとなります

視点3 小学校から中学校への進学先

(評価 △) 中学校進学先は現在と同程度の分散化と考えられます

【進学先中学校が減少する小学校】

・ 中原小学校 (3校→2校)

【進学先中学校が増加する小学校】

・ 田無小学校 (2校→3校)

■進学先中学校一覧

在籍小学校	進学先中学校
田無小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
	ひばりが丘中学校
中原小学校	ひばりが丘中学校
	青嵐中学校

在籍小学校	進学先中学校
東小学校	保谷中学校
	青嵐中学校
柳沢小学校	田無第一中学校
	保谷中学校

視点4 通学区域の分かりやすさ

(評価 △) 保谷中学校区域の一部を青嵐中学校に変更することで、泉町が3校の中学校に分かれるため、生徒・保護者に対し、丁寧な説明・周知が必要になります

視点5 在籍生徒への配慮について

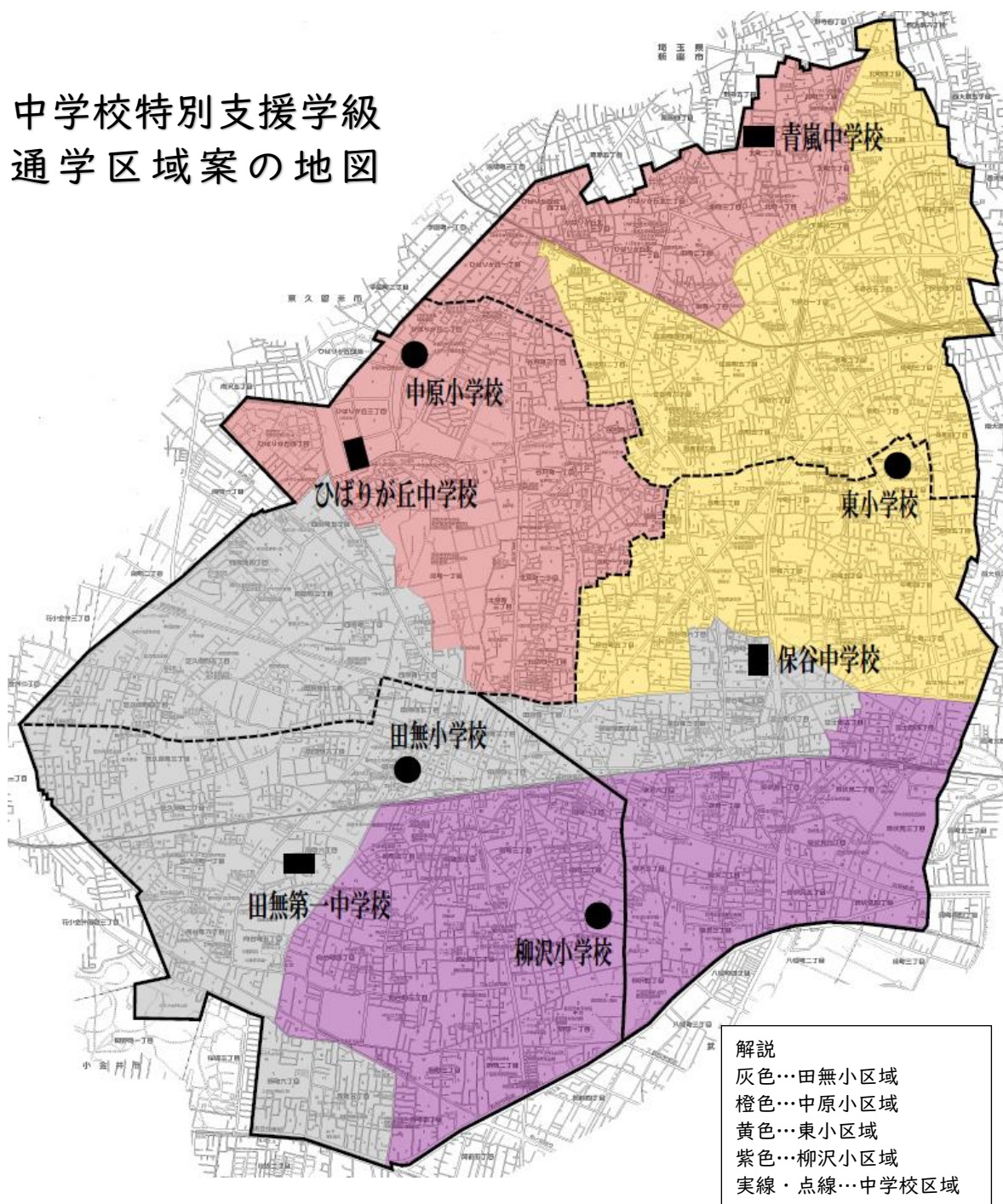
(必要な配慮) 通学区域が変更となる地域の生徒は、進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮することが望ましいと考えます

6-3 案3について

〔通学区域案の特徴〕

案2に対し、教室数の不足が生じないようにひばりが丘中学校区域を縮小し、通学に40分以上要する東町南部周辺地域を保谷中学校区域に変更したパターン

中学校特別支援学級 通学区域案の地図



〔通学区域案の概要〕

中学校	変更後の通学区域案
田無第一中学校	芝久保町1～3丁目、新町全域、田無町2～6丁目、南町全域、向台町全域
保谷中学校	泉町1丁目1～4・15・16番、2丁目1～5・17～20番、3丁目、田無町1丁目、中町1・3～6丁目、東町5・6丁目、東伏見全域、富士町全域、保谷町全域、柳沢全域
青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、北町全域、栄町全域、下保谷全域、住吉町1丁目1～3・21番、2～6丁目、中町2丁目、東町1～4丁目、ひばりが丘1丁目、ひばりが丘北全域、谷戸町2丁目15・16番、3丁目19～28番
ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域、住吉町1丁目4～20番、芝久保町4・5丁目、西原町全域、田無町7丁目、ひばりが丘2～4丁目、緑町全域、谷戸町1丁目・2丁目1～14番・3丁目1～18番

〔現在からの変更箇所について〕

変更前	変更後	変更箇所
田無第一中学校	ひばりが丘中学校	西原町全域、芝久保町4・5丁目、田無町7丁目、緑町全域
保谷中学校	ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域
青嵐中学校	ひばりが丘中学校	住吉町1丁目4～20番、ひばりが丘2～4丁目、谷戸町1丁目・2丁目1～14番・3丁目1～18番
保谷中学校	青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、中町2丁目
青嵐中学校	保谷中学校	東町5・6丁目

〔各視点からの評価〕

視点1 学級数の推計と学校施設の状況

(評価 ○) すべての中学校で学級数に応じた教室数が確保できます

(評価 △) 案1と比べ緩やかですが、青嵐中学校の学級数が減少し、教員数の減少や学校行事・集団教育活動に制約が生じる可能性があります。

■生徒数推計 (R2～R7)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計	知的	情緒	計
田無第一中学校	人数	29人	5人	34人	31人	6人	37人	29人	6人	35人	28人	7人	35人	28人	7人	35人	31人	7人	38人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級
保谷中学校	人数	35人	15人	50人	36人	16人	52人	33人	16人	49人	30人	11人	41人	33人	7人	40人	31人	10人	41人
	学級数	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	5学級	2学級	7学級	4学級	2学級	6学級	5学級	1学級	6学級	4学級	2学級	6学級
青嵐中学校	人数	26人	8人	34人	28人	8人	36人	27人	6人	33人	25人	6人	31人	18人	6人	24人	16人	3人	19人
	学級数	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	4学級	1学級	5学級	3学級	1学級	4学級	2学級	1学級	3学級
ひばりが丘中学校	人数	-	-	-	-	-	-	11人	3人	14人	20人	8人	28人	28人	12人	40人	32人	13人	45人
	学級数	-	-	-	-	-	-	2学級	1学級	3学級	3学級	1学級	4学級	4学級	2学級	6学級	4学級	2学級	6学級
合計	人数	90人	28人	118人	95人	30人	125人	100人	31人	131人	103人	32人	135人	107人	32人	139人	110人	33人	143人
	学級数	13学級	4学級	17学級	13学級	4学級	17学級	15学級	5学級	20学級	15学級	5学級	20学級	16学級	5学級	21学級	14学級	6学級	20学級

視点2 通学距離・時間について

- (評価 ○) 東町南部周辺地域は、指定校が青嵐中学校から保谷中学校に変更になることで、**通学距離・時間の短縮化**が見込まれます
- (評価 △) 芝久保町4・5丁目付近では、指定校が田無第一中学校からひばりが丘中学校に変更になることで、**通学距離・時間がやや増幅する**可能性があります

視点3 小学校から中学校への進学先

(評価 △) 中学校進学先は現在と同程度の分散化と考えられます

【進学先中学校が減少する小学校】

- ・ 中原小学校 (3校→2校)

【進学先中学校が増加する小学校】

- ・ 田無小学校 (2校→3校)

■進学先中学校一覧

在籍小学校	進学先中学校
田無小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
	ひばりが丘中学校
中原小学校	ひばりが丘中学校
	青嵐中学校

在籍小学校	進学先中学校
東小学校	保谷中学校
	青嵐中学校
柳沢小学校	田無第一中学校
	保谷中学校

視点4 通学区域の分かりやすさ

(評価 △) 保谷中学校区域の一部を青嵐中学校に変更することで、泉町が3校の中学校に分かれることとなります。また、市東部の地域については通学区域が大幅に変更となるため、生徒・保護者に対し、丁寧な説明・周知が必要となります

視点5 在籍生徒への配慮について

(必要な配慮) 通学区域が変更となる地域の生徒は、進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮することが望ましいと考えます

6-4 まとめ

変更案に対して、各視点からの評価を記載しています

■各視点からの評価

	視点1 学級数の推計と学校施設の状況				視点2 通学距離・時間について	視点3 小学校から中学校への進学先	
	一中	保谷中	ひばり中	青嵐中	距離・時間	田無小	中原小
変更案1	× (R5~R7)	○	○	× (R7)	△ (東町南部周辺地域)	× (2校→3校)	○ (3校→2校)
変更案2	○	○	× (R7)	△ (R7)	△ (芝久保町4・5丁目 /東町南部周辺地域)	× (2校→3校)	○ (3校→2校)
変更案3	○	○	○	△ (R7)	△ (芝久保町4・5丁目 地域)	× (2校→3校)	○ (3校→2校)

■本懇談会での採用案

以下の理由から、本懇談会では **案3** の通学区域が望ましいと考えます

【視点1から】増加していく学級数に応じた教室数がすべての中学校で確保できるため

【視点2から】保護者アンケートによる通学に40分以上要する地域の9割以上が解消されるため

【視点3から】中学校進学先の分散化が現在と同程度に抑えられるため

■通学区域の変更に伴う留意点

【視点4から】現在の通学区域から指定校が変更になる児童生徒・保護者に対しては、保護者通知等で周知に努めるほか、就学相談等を通じた丁寧な説明が求められます。

【視点5から】中学校在籍者で指定校が変更になる場合は、生徒や保護者の意向を尊重し、進級先として在籍校と変更後の指定校のいずれも選択できるように配慮することが望ましいと考えます。また、移転後のひばりが丘中学校の見学の機会を設けるなど、生徒や保護者の意思決定に係る情報の提供についても積極的に行っていく必要があると考えます。

7 今後の課題について

保護者を対象としたアンケート調査や動画配信に対するご意見の中で、以下の理由から学校選択制度導入の要望が数多くありました

【保護者アンケート・動画配信に対するご意見から（資料編 P29～P31 参照）】

- ・通常学級と同様、特別支援学級においても自由選択制の学校選択制度を導入してほしい
- ・友人関係等で学校を選択させてほしい
- ・通学の安全性・通学時間等の観点から学校を選択させてほしい

西東京市教育委員会では、児童生徒数のバランス等に課題が生じていることから、通常学級において運用している学校選択制度の今後の在り方について、検証を進める予定です。

特別支援学級においても上記に示す、保護者ニーズが数多くあることから、通常学級での検証に併せて、特別支援学級における学校選択制度の方向性について、指定校変更制度の内容も含めて整理していくことが望ましいと考えます。

また、検討の際は、将来の児童生徒数推計や学校施設状況を十分に検証したうえで、将来を担う子供たちのために適切な教育環境が提供できるよう、丁寧に検討を進めることが必要と考えます。

資料編

西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会等開催経過

開催日	回数	検討内容等
令和2年7月28日	第1回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の任命及び依頼 ・座長の指名（副座長の指名） ・会議の運営について ・通学区域の現状等について
保護者アンケート調査の実施 令和2年8月24日から9月11日まで		
令和2年10月14日	第2回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録の確認 ・アンケート調査結果について ・通学区域案について ・指定校変更制度について
令和2年11月25日	第3回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録の確認 ・検討懇談会報告書（素案）について ・市民説明会の実施について
動画配信による市民説明及びご意見の募集 令和3年1月19日から2月22日まで		
令和3年3月8日 （3月8日から3月12日 まで協議期間）	第4回懇談会 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録の確認 ・動画配信による市民説明の結果報告 ・検討懇談会報告書（最終案）について

西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会委員名簿

任期：令和2年7月28日から令和3年3月31日まで

選出区分	氏名	備考
特別支援学級設置校の保護者代表	土井 美津恵	
特別支援学級設置校の保護者代表	吉田 奈津美	
特別支援学級設置校の保護者代表	関 絵里	
特別支援学級設置校の保護者代表	高橋 詩子	
特別支援学級設置校の保護者代表	濱崎 早都子	
特別支援学級設置校の保護者代表	宮川 かおる	
特別支援学級設置校の保護者代表	今泉 奈美	
特別支援学級設置校の保護者代表	矢島 路代	
特別支援学級設置校の保護者代表	青木 千帆	
特別支援学級設置校の保護者代表	松本 朋香	
特別支援学級設置校の保護者代表	高城 文子	
特別支援学級設置校の保護者代表	竹内 裕美	
特別支援学級設置校の保護者代表	栗原 愛	
特別支援学級設置校の保護者代表	安井 まゆ美	
特別支援学級設置校長	小林 宏	
特別支援学級設置校長	水野 伸一郎	副座長
特別支援学級設置校長	三澤 亘潤	
特別支援学級設置校長	井上 淳	
特別支援学級設置校長	山本 一幸	
特別支援学級設置校長	遠藤 淳	令和2年7月28日から 令和2年12月19日まで
特別支援学級設置校長	三沢 英俊	令和3年1月16日から 令和3年3月31日まで
特別支援学級設置校長	井上 雅子	座長
特別支援学級設置校長	古家 新一	

順不同（敬称略）

西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市立ひばりが丘中学校に特別支援学級を設置するに当たり、西東京市立中学校特別支援学級の通学区域の見直しを図るために設置する西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会（以下「懇談会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 所掌事項

懇談会は、次に掲げる事項について協議し、検討結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 特別支援学級の通学区域の見直しに関すること。
- (2) 特別支援学級の設置に伴う通学区域等に関して教育長が必要と認めること。

第3 構成

懇談会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 特別支援学級設置校の保護者代表 14人
- (2) 特別支援学級設置校長 7人
- (3) その他教育長が必要と認める者 1人

第4 座長及び副座長

懇談会に座長を置き、委員の互選により定めるものとし、座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

- 2 副座長は、座長が指名する者とし、副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 会議

懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 3 座長は、懇談会で必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第6 会議の傍聴

懇談会の会議は、原則として傍聴することができる。

- 2 懇談会の会議の傍聴者は、10人以内とする。ただし、座長が認めるときは、これを変更することができる。
- 3 その他傍聴の手続等に関し必要な事項は、座長が別に定める。

第7 部会

座長は、第2に規定する所掌事項について必要と認めるときは、個別の協議事項に係る部会を設置することができる。

- 2 部会の部座長は、各部会員の互選による。
- 3 その他部会の組織、運営等について必要な事項は、座長が別に定める。

第8 報償

第3第1号に規定する委員が会議に出席したときは、日額2,000円の謝金を支払う。

第9 庶務

懇談会の庶務は、教育部学務課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

アンケートにより募集した意見（令和2年8月24日から9月11日まで）

ご意見・ご要望等について 計 88 件

通学区域外の学校へ通学できるような柔軟な対応を求める意見（計 20 件）

- ・通常学級と同様、学校選択制度を導入してほしい。（11 件）
- ・小学校での友人関係や子どもの状況・家庭の事情などを考慮して学校を選べるようにしてほしい。（5 件）
- ・越境入学を認めるなど柔軟な対応を希望。（2 件）
- ・通学区域境に居住している場合は、複数の学校から選択できるようにしてほしい。（1 件）
- ・交通安全、防犯の観点から学校を選択できるようにしてほしい。（1 件）

通学時間・距離、通学方法等の視点から通学区域の決定を求める意見（計 9 件）

- ・自宅から近い学校に通学できるように希望する。（4 件）
- ・熱中症の危険やコロナ禍であることを踏まえ、通学時間が短い学校を希望する。（3 件）
- ・通学の安全性を考慮した通学区域に設定してほしい。（2 件）

送迎バスの運行についての意見（計 7 件）

- ・送迎バスのバス停が近隣にないため、利便性が悪い。（3 件）
- ・小学生の全学年が送迎バスを利用できるようにしてほしい。（2 件）
- ・中学校にも送迎バスの導入を求める。（1 件）
- ・送迎バスの利用可否について市で基準を設けてほしい。（1 件）

特別支援学級（固定級）設置校の増設に関する意見（計 14 件）

- ・通学に係る負担を軽減するため、固定級設置校を増設又は全小中学校に固定級の設置を希望する。（10 件）
- ・友人関係が分断されてしまうため、全小中学校に固定級の設置を希望する。（1 件）
- ・通常学級在籍者との交流、接点を増やす観点から全小中学校に固定級を設置してほしい。（1 件）
- ・通常学級在籍の兄弟姉妹と同じ学校に通学できるよう全小中学校に固定級の設置を希望する。（2 件）

ひばりが丘中学校に特別支援学級（固定級）新設することに関する意見（計 10 件）

- ・バス停が近いなど、交通の利便性が良い立地にある学校に固定級を設置してほしい。（1 件）
- ・3 学年からでも新設されたひばりが丘中学校の固定級に転学を希望する。（1 件）
- ・既在籍中学校からの転学については、学校見学を踏まえた子どもの意見や状況に応じて決定したい。（3 件）
- ・転学した場合の制服やカバン等の購入について不安がある。（2 件）
- ・固定級の新設の際には、経験のある教員配置等を含め、きめ細やかな指導体制の構築を希望する。（2 件）
- ・ひばりが丘中学校に固定級が新設され、自宅からの通学距離が短くなり非常に安心である。（1 件）

通学区域変更の検討の視点に関する意見（計4件）

- ・特別支援学級の通学区域の検討を行う際は、保護者や医療関係者等の意見、見解を重視して決めてほしい。（1件）
- ・通学区域における小学校からの進学先中学校にばらつきが生じており、関連性が見えにくい。（1件）
- ・通学区域における小学校からの進学先中学校にばらつきが生じており、友人関係が分断されてしまう。（1件）
- ・泉町地域は保谷中学校区域から変更しないでほしい。（1件）

学校での学習・指導に関する意見（計15件）

- ・通常学級でのサポートが足りていないことが要因で、固定級在籍者が増加していると考え。（2件）
- ・障害手帳がないため、固定級に継続して通学できるか不安である。（1件）
- ・固定級の中でも障害手帳の有無などによって学習面でのクラス分けをしてほしい。（2件）
- ・通常学級と固定級を区別せず、一体化した教育を進めることでそれぞれの社会性が育てられると考える。（1件）
- ・専門的な知識を有した教員配置が重要である。（1件）
- ・小学校から中学校への引継ぎ・連携をこれまで以上に推進してほしい。（1件）
- ・特別支援学級在籍者の増加によって、障害が軽度の児童の支援が不十分にならないか心配である。（1件）
- ・自立が目的であると認識しているが、固定級に在籍してから学力が低下したように感じ、不安である。（1件）
- ・知的障害と、自閉症・情緒障害を分けて教育活動を行ってほしい。（1件）
- ・固定級在籍者が増加し、教室、教員が不足していると感じられる。（1件）
- ・生徒数が増加傾向にあるなら、教員数を増やしてほしい。（1件）
- ・通級と固定級、通常学級との学習内容の差が激しいと感じる。（1件）
- ・中学校通常学級での介助員を増やすことで、通常学級への進学の可能性が広がると考える。（1件）

その他の意見（計4件）

- ・田無小学校は保護者が通勤に併せて駅まで付き添えるというメリットがあるため、障害の特性に合わせて学校を選択できるように配慮してほしい。（1件）
- ・学校へ入る際の入口や下駄箱を通常学級とは別の場所に設置するなど配慮してほしい。（1件）
- ・特別支援教室S教室を全校に設置してほしい。（1件）
- ・中学校の固定級には内申がないため、高校進学が不安である。内申やそれに代わるものの用意がほしい。（1件）

その他の感想（計5件）

- ・先生方がとても熱心に指導してくれています。（1件）
- ・現在の固定級にとっても満足しています。（1件）
- ・学校の雰囲気が落ち着いていて、教員のサポートも手厚いため、充実した学校生活が送れている。（1件）
- ・小学校では通常学級に在籍していたが、本人のためにももっと早く固定級に転学していればよかった。（1件）
- ・3年間丁寧に指導していただきとても感謝している。高校に向けては人間関係の心配がある。（1件）

動画配信により募集した意見（令和3年1月19日から2月22日まで）

ご意見・ご要望等について 計4件（市HP「お問い合わせフォーム」より提出）

No.	ご意見 受信日	ご意見	回答
1	令和3年 1月22日	案3に変更することで、東町六丁目や東町四丁目の南部在住の方は通学に係る負担軽減が図られて良いと思う。 通学時間が40分程度必要な地域に在住の方は、通学区域を選べるようにした方が良いのではないかと。	案3に変更することで、現在の通学区域より通学時間が短縮化される見込みです。 特別な事情がある場合は、指定校変更制度等をご活用いただきながら、引き続き適切な就学先についてご案内してまいります。
2	令和3年 1月22日	中町全域を保谷中学校に変更する方が良いのではないかと。	「今後の生徒数及び学級数推計と学校施設の状況の視点」において、施設状況に対して適切な学級規模を維持する必要があることから、中町地域は保谷中学校又は青嵐中学校の通学区域に分けて設定しています。
3	令和3年 1月23日	特別支援学級における学校選択制度について早急に検討を進めてほしい。 特性のある子供だからこそ、より適切な教育環境を整えられるように配慮してほしい。	通常学級での検証に併せ、特別支援学級における学校選択制度及び指定校変更制度の課題等を整理し、今後の方向性について検証を行います。
4	令和3年 2月15日	特別支援学級進学者も自由に学校を選択できるようにしてほしい。泉町2丁目地域が中学校3校に分断されるのはなぜか。	通常学級での検証に併せ、特別支援学級における学校選択制度及び指定校変更制度の課題等を整理し、今後の方向性について検証を行います。 「今後の生徒数及び学級数推計と学校施設の状況の視点」や「中学校への進学先の視点」において、将来の生徒数、学級数、施設状況などを考慮し泉町2丁目の通学区域を3校の中学校に分けて指定しています。